

平成29年度からの市・県民税の主な改正

(1)給与所得控除の上限額が段階的に引き下げられます

区分	現行	平成29年度	平成30年度～
上限が適用される給与収入	1,500万円以上	1,200万円以上	1,000万円以上
給与所得控除の上限額	245万円	230万円	220万円

(2)国外居住親族に係る扶養控除などの適用を受ける場合は、「親族関係書類」および「送金関係書類」の添付または提示が必要です

所得税の確定申告、市・県民税申告などの時に次の資料が必要です。

【親族関係書類】次の①または②のいずれかの書類

- 扶養親族が日本国籍＝戸籍の附票の写しや、国または地方公共団体が発行した書類（その納税者の親族であることを証するもの）および当該親族の旅券の写し
- 扶養親族が日本国籍でない＝外国政府または外国の地方公共団体が発行した書類（その納税者の親族であることを証するもので、その親族の氏名、住所および生年月日の記載があるものに限る）

【送金関係書類】その年における次の①または②の書類で、その親族の生活費または教育費に充てるための支払いを必要の都度行ったことが分かるもの

- 金融機関が行う為替取引により、その居住者からその親族へ向けた支払いが行われたことが分かる書類（送金依頼書など）
- いわゆる「クレジットカード発行会社」が交付したカードを提示してその親族が商品などを購入し、その居住者が代金を負担したことが分かる書類（クレジットカード利用明細など）

※1 国外居住親族が16歳未満であっても、市・県民税の非課税限度額の適用を受ける人やその親族に係る障害者控除を受けようとする人も含む

※2 給与や公的年金などの源泉徴収または給与等の年末調整時に源泉徴収義務者に提出または提示している場合は除く

(3)金融所得課税の一体化

公社債等の利子および譲渡所得が上場株式等の課税方式と同一化されます。

☎市民税課 ☎948-6291 ～ 6298 ・ ☎934-1802

平成28年度上半期 財政事情を公表します

■一般会計・特別会計

	一般会計	前年同期比	特別会計
予 算 額	1,932億1,822万円	0.5%増	1,579億719万円
収 入 済 額	839億7,350万円 (収入率43.5%)	4.9%減	631億3,354万円 (収入率40.0%)
支 出 済 額	824億813万円 (執行率42.7%)	0.8%増	619億9,564万円 (執行率39.3%)

※収入率・執行率は予算に占める比率

■一般会計歳入の主な内訳

歳 入	前年同期比
市 税	379億4,776万円 1.9%増
国庫支出金	158億4,809万円 12.8%減
地方交付税	152億2,119万円 5.9%減

※地方交付税は、国税などを原資に、市の財政事情に応じて配分されるお金

■市債残高

	市債残高 (前年度比)	市民一人あたり(円)
平成28年度上半期	3,137億4,236万円 (31億482万円減)	609,374
平成27年度上半期	3,168億4,718万円	614,004

※市民一人あたりの金額は、各年9月末の人口をもとに算出

☎財政課 ☎948-6136 ・ ☎934-1803

■一般会計歳出の主な内訳

歳 出	前年同期比
民 生 費	398億3,784万円 5.1%増
土 木 費	102億5,639万円 4.1%増
公 債 費	79億8,814万円 3.1%減
教 育 費	63億4,879万円 8.7%減

■基金残高

	基金残高 (前年度比)
平成28年度上半期	567億358万円 (24億1,480万円減)
平成27年度上半期	591億1,839万円

平成28年度上半期 公営企業の業務状況

①水道事業

	水道事業	前年同期比
収 入	43億5,481万円 (収入率47.5%)	1.1%増
うち水道料金収入	42億3,313万円	1.4%増
支 出	10億9,593万円 (執行率15.4%)	0.01%減
有 収 率	95.4%	前年同値

②簡易水道事業・工業用水道事業

	簡易水道事業	前年同期比	工業用水道事業	前年同期比
収 入	4,055万円	1.8%増	3億98万円	17.4%減
支 出	4,858万円	9.0%増	1億1,263万円	3.3%減

③公共下水道事業

	公共下水道事業	前年同期比
収 入	75億1,516万円 (収入率52.1%)	0.2%減
うち下水道使用料収入	31億8,721万円	2.1%増
支 出	21億1,523万円 (執行率15.5%)	4.3%減
水 洗 化 人 口	29万1,787人	1.1%増

☎①～②(企)経営管理課 ☎998-9828 ・ ☎932-0454、
☎③下水道政策課 ☎948-6533 ・ ☎934-5862

平成27年度決算 財政健全性を維持

平成27年度決算の財務書類(普通会計)と健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

平成27年度決算 財務書類(普通会計)から

貸借対照表

(資産の状況とその財源)

資産は余土中学校移転整備などの費用を賄うため基金の取り崩しを行ったことなどにより、約20億円減少しました。

資産 7,329億円	負債 1,999億円(27.28%)
公共資産 6,493億円	固定負債 1,821億円
投資等 484億円	流動負債 178億円
流動資産 352億円	
(うち 歳計現金 59億円)	純資産 5,330億円 (72.72%)

行政コスト計算書

(1年間に要した行政サービスのコスト)

経常行政コストから経常収益を引いた純経常行政コストが1,616億円で、この経費は市税や国庫補助金などで賄われています。

経常行政コスト1,662億円	経常収益 46億円	= 純経常行政コスト 1,616億円
人にかかるコスト 275億円	使用料などの受益者負担	
物にかかるコスト 428億円		
移転支出的なコスト934億円		
その他のコスト 25億円		

資金収支計算書

(1年間の資金(現金)の流れ)

現金残高は1年間で5億円減少しています。

期首歳計現金残高 + 64億円	現金増減額 ▲5億円	期末歳計現金残高 59億円
	経常的収支 306億円	
	公共資産整備収支 ▲94億円	
	投資・財務的収支 ▲217億円	

純資産変動計算書

(1年間の純資産の動き)

過去・現代が負担した純資産は、35億円減少しています。

期首純資産残高 5,365億円	純経常行政コスト 1,616億円	一般財源、補助金等受入 1,578億円	臨時損益、資産評価替等 3億円	= 期末純資産残高 5,330億円

※▲はマイナス

健全化判断比率・資金不足比率

比率名(用語説明)	平成27年度(平成26年度)	数値の説明	早期健全化基準(財政再生基準)
①実質赤字比率 (一般会計などの実質赤字は収入のどれくらいか)	該当なし(同上)	決算が黒字のため	11.25%以上(20%以上)
②連結実質赤字比率 (市の全会計の実質的な赤字は収入のどれくらいか)	該当なし(同上)	決算が黒字のため	16.25%以上(30%以上)
③実質公債費比率 (借金返済に充てた額は収入のどれくらいか)	6.4%(6.8%)	市債残高減少などにより0.4ポイント改善	25%以上(35%以上)
④将来負担比率 (将来負担すべき負債は収入のどれくらいか)	57.6%(55.6%)	余土中学校移転整備などに基金を取り崩したため2.0ポイント悪化	350%以上(設定なし)
⑤資金不足比率 (企業会計の資金不足額は事業規模のどれくらいか)	該当なし(同上)	全ての会計で資金不足なし	【経営健全基準】20%以上

※①から④のいずれかが早期健全化基準以上の場合、財政健全化計画の策定が必要。⑤が経営健全化基準以上の場合、経営健全化計画の策定が必要

データから分かること

財務書類からは、余土中学校移転などで基金を取り崩して整備を行ったものの、将来世代へ過度な負担を残さず資産形成できたことが分かります。健全化判断比率からは、同校移転費用を賄うため基金が減少し、将来負担比率が前年度より悪化したものの、健全な財政運営が維持できていることを示しています。

☎財政課 ☎948-6228 ・ ☎934-1803